



第47期 定時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2019年5月17日（金曜日）

午前 9 時30分 受付開始

午前10時30分 開会

場所：秋田市中通二丁目6番1号

秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」



マックスバリュ東北株式会社

証券コード：2655

証券コード 2655

2019年4月26日

株 主 の 皆 さ ま へ

秋田市土崎港北一丁目6番25号

マックスバリュ東北株式会社

代表取締役社長 佐々木 智佳子

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2019年5月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月17日（金曜日）午前10時30分

2. 場 所 秋田市中通二丁目6番1号
秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第47期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mv-tohoku.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mv-tohoku.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

## 議決権行使に関するお願い

### A

#### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B

#### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2019年5月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

## 目次

|             |   |
|-------------|---|
| 招集ご通知 ..... | 1 |
|-------------|---|

|                |   |
|----------------|---|
| 株主総会参考書類 ..... | 3 |
|----------------|---|

（添付書類）

|            |    |
|------------|----|
| 事業報告 ..... | 10 |
|------------|----|

### 計算書類

|             |    |
|-------------|----|
| 貸借対照表 ..... | 29 |
|-------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| 損益計算書 ..... | 30 |
|-------------|----|

|                  |    |
|------------------|----|
| 株主資本等変動計算書 ..... | 31 |
|------------------|----|

### 監査報告

|              |    |
|--------------|----|
| 会計監査報告 ..... | 32 |
|--------------|----|

|                 |    |
|-----------------|----|
| 監査役会の監査報告 ..... | 33 |
|-----------------|----|

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 6 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（５名）は任期満了となります。また、取締役伊藤文夫氏は、2018年 7 月12日付で辞任により退任しておりますので、社外取締役 2 名を含む取締役 6 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

さ さ き      ち か こ

1 佐々木   智佳子

再任

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |             |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 生年月日               | 1959年10月12日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 普通株式 1,678株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1978年 3 月    西奥羽ジャスコ(株)入社<br>1997年 9 月    東北ウエルマート(株)SM営業本部新庄北村山営業部長<br>2002年 9 月    当社マックスバリュ新庄店店長<br>2006年 2 月    当社営業本部山形営業部最上村山地区長<br>2007年 2 月    当社商品本部山形商品部長<br>2007年 8 月    当社商品本部デリカ・ベーカリー商品部マネジャー<br>2013年 4 月    当社営業本部長<br>2013年 5 月    当社取締役<br>2014年 3 月    当社商品本部長<br>2016年 5 月    当社代表取締役社長（現任） |            |             |
| 取締役候補者とした理由        | 佐々木智佳子氏は、当社における営業・商品分野での豊富な経験と実績を有し、2013年 5 月に当社取締役に就任後、2016年 5 月に当社代表取締役社長に就任され、企業価値向上に向け、強いリーダーシップを発揮しております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                          |            |             |
| 特別の利害関係            | 佐々木智佳子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |             |

ふるや けんすけ  
2 古谷 憲介

再任

| 生年月日               | 1956年12月 1 日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 | 普通株式 3,518株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1980年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>1996年 6 月 同社兵庫経理課長<br>1999年 3 月 同社関東経理課長<br>2002年 5 月 同社ビジネスプロセス改革プロジェクト<br>2006年 9 月 同社業務受託センターアカウンティングサポート業務部長<br>2009年 8 月 イオンアイビス(株)ビジネスサービス本部アカウンティングサポート業務部長<br>2010年 5 月 当社取締役<br>2010年 5 月 当社経営管理本部長兼内部統制担当<br>2010年 9 月 当社経営管理本部長兼経営戦略担当兼内部統制担当<br>2011年 4 月 当社経財本部長兼内部統制担当<br>2013年 5 月 当社常務取締役 (現任)<br>2014年 3 月 当社管理統括本部長兼内部統制担当<br>2014年 5 月 当社管理本部長兼内部統制担当兼企業倫理担当兼情報管理責任者<br>2016年 3 月 当社管理本部長兼内部統制担当兼企業倫理担当 (現任) |            |             |
| 取締役候補者とした理由        | 古谷憲介氏は、当社取締役に就任後、財務・経理分野での豊富な経験を活かし、経営品質向上に努め、人事教育、総務、財務経理に関する業務全般を統括し、総合的な責任者として企業体質の強化を図っております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |             |
| 特別の利害関係            | 古谷憲介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |             |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

むらかみ なお と

3 村上 尚人

再任

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |             |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 生年月日               | 1960年 2 月15日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 | 普通株式 4,062株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1983年 4 月 羽後ジャスコ㈱入社<br>2003年 9 月 当社水産商品部長<br>2005年 2 月 当社生鮮商品部長<br>2005年 9 月 当社水産運営部長<br>2006年 2 月 当社水産・畜産運営部長<br>2006年 9 月 当社生鮮運営部長<br>2007年 8 月 当社生鮮トレーニング部長<br>2009年 9 月 当社技術トレーニング部長<br>2010年 3 月 当社青森事業部長<br>2011年 9 月 当社青森東事業部長<br>2013年 4 月 当社営業副本部長兼店舗活性化担当<br>2014年 3 月 当社営業副本部長兼新潟事業部長<br>2015年 3 月 当社マックスバリュ事業本部長（現任）<br>2016年 5 月 当社取締役（現任） |            |             |
| 取締役候補者とした理由        | 村上尚人氏は、当社における商品・営業分野での豊富な経験と実績を有しており、当社マックスバリュ事業本部における営業の総責任者として営業体制の強化に努めております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                |            |             |
| 特別の利害関係            | 村上尚人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |             |

くぼたともひさ  
4 久保田 智久

再任

| 生年月日               | 1957年 2 月13日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1983年 9 月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社<br>2000年 3 月 同社加工食品部長<br>2002年 3 月 同社兵庫第2 営業本部長<br>2004年 1 月 同社 S S M商品統轄部グロサリー商品部長<br>2005年 5 月 同社取締役<br>2006年 2 月 同社兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部長<br>2008年 2 月 同社 S S M兵庫営業担当兼東兵庫事業部長<br>2009年 4 月 同社 S S M事業本部長<br>2009年 8 月 同社商品本部長<br>2011年 5 月 同社常務取締役<br>2012年 2 月 同社MV 営業担当<br>2013年 3 月 同社商品本部長<br>2013年 5 月 同社MV 事業担当<br>2014年 2 月 同社MV 事業担当兼MV ・ ザ ・ ビッグローコスト推進プロジェクトチームリーダー<br>2014年10月 同社商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長<br>2014年12月 同社管理担当兼商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長<br>2015年 3 月 同社管理担当兼改革推進リーダー<br>2016年 5 月 当社取締役 (現任)<br>2016年 5 月 当社商品本部長 (現任) |            |    |
| 取締役候補者とした理由        | 久保田智久氏は、マックスバリュ西日本(株)取締役として、営業、商品、開発などの分野において豊富な経験と実績を有しており、当社取締役に就任後、商品に関する企画・開発・仕入に関する総責任者としての任にあたっております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |    |
| 特別の利害関係            | 久保田智久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |    |

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

の ぐち としろう  
5 野口 敏郎

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数  
(本定時株主総会終結時) 4 年

| 生年月日                   | 1951年 5 月21日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況 | 1981年 4 月 検事任官 東京地検検事<br>1982年 3 月 松江地検検事<br>1985年 3 月 浦和地検検事<br>1987年 3 月 盛岡地検検事<br>1990年 4 月 東京地検検事<br>1993年 4 月 秋田地検検事<br>1996年 4 月 東京地検検事<br>1999年 8 月 富山地検次席検事<br>2001年 4 月 東京地検検事<br>2001年11月 同地検交通部副部長<br>2002年 4 月 同地検公安部副部長<br>2003年 4 月 名古屋地検公安部長<br>2005年 4 月 東京高検検事<br>2006年 4 月 札幌高検公安部長<br>2008年 4 月 東京高検検事<br>2009年 4 月 弁護士登録 一番町総合法律事務所パートナー<br>2009年 7 月 野口敏郎法律事務所開設<br>2011年 5 月 当社社外監査役<br>2015年 5 月 当社社外取締役（現任） |            |    |
| 社外取締役候補者<br>とした理由      | 野口敏郎氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを当社のコンプライアンス経営の推進に活かしていただいております。今後も適切な助言・監督をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。                                                                                                                                                                                                                    |            |    |
| 特別の利害関係                | 野口敏郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |    |

はやかわ すずむ  
6 早川 進

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

| 生年月日               | 1954年 1 月19日生                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1972年 4 月  仙台国税局採用<br>2002年 7 月  神奈川税務署副署長<br>2004年 7 月  仙台国税局徴収部特別整理部門統括官<br>2007年 7 月  花巻税務署長<br>2011年 7 月  仙台国税局課税第二部次長<br>2012年 7 月  盛岡税務署長<br>2013年 7 月  仙台国税局課税第二部長<br>2015年 8 月  早川進税理士事務所開設<br>2017年 1 月  ㈱シンケア・サポート設立  代表取締役（現任）<br>2017年 6 月  一般社団法人日本産業カウンセラー協会東北支部監事（現任） |            |    |
| 社外取締役候補者とした理由      | 早川進氏は、税理士としての資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する専門知識と豊富な経験に加え、企業の人材育成、メンタルマネジメントを支援する企業の代表取締役としての経験から、当社の経営に対し客観的かつ公正な立場で適切な助言・監督をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                            |            |    |
| 特別の利害関係            | 早川進氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                          |            |    |

- （注） 1. 当社は、現行定款第26条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第 1 項の規定により、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。野口敏郎氏とは、当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、早川進氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、その責任限度額は、法令が定める額を限度とする。
2. 当社は、野口敏郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、早川進氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 久保田智久氏は、過去 5 年間に、当社親会社であるイオン㈱の子会社であるマックスバリュ西日本㈱の業務執行者でありました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役飯島誠一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

いいじま せいいち  
**飯島 誠一**

再任      社外監査役候補者      独立役員候補者

社外監査役就任年数  
(本定時株主総会終結時)      4年

|                 |                                                                                                                                                                                                                |            |    |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 生年月日            | 1949年6月22日生                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 一株 |
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 1973年8月 日本コカ・コーラ(株)入社<br>1974年3月 監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1980年3月 公認会計士第三次試験合格<br>2014年6月 有限責任監査法人トーマツ退職<br>2014年7月 飯島会計事務所開設<br>2015年5月 当社社外監査役（現任）                                                     |            |    |
| 社外監査役候補者とした理由   | 飯島誠一氏は、財務並びに会計分野における長年の経験に基づく幅広い見識を有しており、これらを当社の経営全般に対する監査に活かしていただいております。今後も適切な監督・助言をいただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |            |    |
| 特別の利害関係         | 飯島誠一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                   |            |    |

- (注) 1. 当社は、現行定款第34条において、監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。飯島誠一氏とは、当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。
- 監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、その責任限度額は、法令が定める額を限度とする。
2. 当社は、飯島誠一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における経営環境は緩やかな回復基調にあるものの、景気動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。当社がスーパーマーケットとして営業基盤とする東北エリアにおいても、人口減少と個人消費の停滞が長期化するとともに、お客さまの生活防衛志向や節約志向が依然として継続しております。また、競合各社との価格競争に加え業種・業態を超えた競争が激化するなど厳しい状況が続いております。

こうした環境の中で当社は、1994年10月にマックスバリュ1号店として開店したマックスバリュ江刺店を契約満了により1月31日で閉店致しました。結果、当事業年度末における店舗数は「ザ・ビッグ」13店舗を含め、青森県23店舗、秋田県38店舗、山形県24店舗、岩手県9店舗の合計94店舗となりました。

営業面においては、「お客さま第一」の基本に立ち返り、お客さまのニーズにこだわった品揃えによる営業力の強化、固定客づくり、収益力の改善に取り組んでまいりました。

営業力の強化については、生鮮売場の品揃えの充実、地場商品の販売や生産から販売までの時間短縮のための物流見直しによる商品鮮度の改善、即食・簡便調理商品の品揃え拡大等による生鮮部門の強化に取り組んでまいりました。また、単品大量販売商品の展開、夕刻のサービスレベル向上のための人員シフト見直し、週末の大容量商品展開、地元の調味料やかまぼこを使用した商品開発等によりお客さま1人当たりの買上点数アップに取り組んでまいりました。加えて、地域に合った商品の品揃えを強化した店舗改装を9店舗で実施してまいりました。

固定客づくりについては、現金支払いでポイントがたまるWAON POINTカードの会員登録を継続実施し、登録会員の顧客分析に基づく対策やWAONカード販促による集客力の向上に取り組んでまいりました。

収益力の改善については、マックスバリュ事業とディスカウント事業の共同仕入れによる商品競争力の強化及び店舗の商品在庫適正化と売価変更ロス削減に取り組んでまいりました。

これらの取り組みを致しましたが、当事業年度においては、売上高前期比は98.0%となりました。

一方、収益力の改善に向けた取り組みの結果、売上総利益率は前期比0.3ポイント上昇し23.1%となりましたが、営業総利益は前期比99.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費及び店舗活性化投資に伴う経費の増加により前期比100.7%となりました。

こうしたことから当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 営業収益  | 1,032億65百万円（前期比 98.1%） |
| 営業利益  | 8億43百万円（前期比 69.3%）     |
| 経常利益  | 8億99百万円（前期比 72.2%）     |
| 当期純利益 | 1億61百万円（前期比 53.3%）     |

#### <商品部門別の動向>

農産・水産・畜産・サービスデリの生鮮食品部門においては、地場農家さまからの直送野菜や県別に品揃えをした県産銘柄牛が伸長したことに加え、惣菜やローストビーフなどの即食商品群や電子レンジで調理できる商品群が好調に推移しました。

加工食品・デイリー食品部門においても、健康志向を背景とした商品群が好調に推移するとともに、具材を加えるだけで調理ができる調味料や冷凍食品等調理の簡便な商品群が堅調な伸びを示しました。

# <商品部門別売上状況>

前事業年度及び当事業年度における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

| 期 別<br>商品部門別 | 前事業年度<br>(自 2017年 3 月 1 日<br>至 2018年 2 月 28 日) |           | 当事業年度<br>(自 2018年 3 月 1 日<br>至 2019年 2 月 28 日) |           | 比較増減          |
|--------------|------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------|-----------|---------------|
|              | 金 額                                            | 構成比       | 金 額                                            | 構成比       | 金 額           |
| 加工食品         | 百万円<br>34,058                                  | %<br>32.9 | 百万円<br>33,003                                  | %<br>32.6 | 百万円<br>△1,055 |
| 生鮮食品         | 39,072                                         | 37.8      | 38,734                                         | 38.2      | △338          |
| デイリー食品       | 25,216                                         | 24.4      | 24,748                                         | 24.4      | △467          |
| 食品部門計        | 98,347                                         | 95.1      | 96,485                                         | 95.2      | △1,861        |
| ノンフーズ        | 4,881                                          | 4.7       | 4,702                                          | 4.6       | △179          |
| その他の         | 189                                            | 0.2       | 185                                            | 0.2       | △4            |
| 非食品部門計       | 5,070                                          | 4.9       | 4,887                                          | 4.8       | △183          |
| 合計           | 103,418                                        | 100.0     | 101,373                                        | 100.0     | △2,044        |

## (2) 社会貢献・環境保全活動

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオングループ共通の基本理念のもと、様々な環境保全活動及び社会貢献活動に取り組んでおります。具体的には社会貢献活動として、各店舗・事業所による地域清掃活動「クリーン&グリーン活動」を始め、地域のボランティア団体にお買い上げ金額の1%を寄付する「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」の実施、イオン社会福祉基金を活用した各県の社会福祉施設へのボランティア活動の実施、災害時の募金活動などを継続して行っております。また、環境保全活動として、「買物袋持参キャンペーン」の展開や、店頭でのリサイクル回収、フードドライブ活動への参加などを行っております。

当社は今後も、東北エリアの皆さまの暮らしを支えるという社会的使命を確実に果たしていくため、社会貢献・環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

## (3) 設備投資及び資金調達の状況

当期は9店舗の既存店活性化などを行い、設備投資額は1,175百万円となりました。この設備投資の資金需要は自己資金及び借入金で賄っております。

## (4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第44期<br>(2016年2月期) | 第45期<br>(2017年2月期) | 第46期<br>(2018年2月期) | 第47期<br>(当事業年度)<br>(2019年2月期) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)                  | 112,234            | 106,395            | 105,303            | 103,265                       |
| 経 常 利 益 (百万円)                  | 1,246              | 1,396              | 1,245              | 899                           |
| 当期純利益または当期純損失(△) (百万円)         | 759                | 516                | 303                | 161                           |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) (円) | 41.74              | 28.39              | 16.64              | 8.87                          |
| 総 資 産 (百万円)                    | 23,762             | 22,714             | 21,534             | 20,465                        |
| 純 資 産 (百万円)                    | 3,352              | 3,883              | 4,203              | 4,368                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | △88.63             | △48.84             | △25.31             | △13.02                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、A種種類株式が転換仮定方式に準じて算定された株式数を、自己株式控除後の普通株式期中平均株式数に加えて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、自己株式控除後の普通株式期末発行済株式数で除して算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社が営業基盤とする東北エリアにおいては、お客さまの生活防衛意識が依然として高く、低価格志向はより強まり、少子高齢化に伴う人口減少とともに競合他社との価格競争や異業種との競争が一層激化するなど、全国的にみても特に厳しい状況が続いております。こうした状況下にある東北エリアにおいて当社は、2019年度について以下の施策に積極的に取り組むことにより経営基盤の強化を目指してまいります。

- ① 営業力の強化をはかります。
  - ・ 地場商品・県産品の拡大、物流見直しによる商品鮮度の改善を継続して推し進めます。
  - ・ 地域、立地、客層に合わせた店舗モデルづくりを推進してまいります。
  - ・ 新販促の取り組みにより、毎日のお客さま満足に取り組んでまいります。
- ② 収益性の改善をはかります。
  - ・ 売価変更ロスの削減・在庫の適正化をはかることで売上総利益率の向上に努めます。
  - ・ ムダの排除、店内作業の効率化、夕刻への人員配置などにより生産性の向上に努めます。

## (6) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社は、主として食料品、日用雑貨等を「マックスバリュ」、「ザ・ビッグ」、「マックスバリュエクスプレス」の店舗で小売販売しております。

## (7) 主要な営業所（2019年2月28日現在）

当社は、秋田県に本社を置き、青森県23店舗、秋田県38店舗、山形県24店舗、岩手県9店舗の合計94店舗で営業活動を行っております。

〔本社〕 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号

なお、店舗情報につきましては当社ウェブサイトに掲載しております。

## (8) 従業員の状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数  |
|---------|---------|-------------|---------|---------|
| 男 性     | 463名    | 2名増         | 46歳5ヵ月  | 18年10ヵ月 |
| 女 性     | 179名    | 1名減         | 41歳2ヵ月  | 17年0ヵ月  |
| 合計または平均 | 642名    | 1名増         | 44歳11ヵ月 | 18年4ヵ月  |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、関係会社等からの受入出向者10名を含めております。

2. 上記の従業員のほか、フレックス社員（パートタイマー）を採用しており、当期における平均雇用人数は4,341名（1日8時間換算）であります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の議決権を子会社を含めたグループで71.49%（直接所有70.08%）を保有しております。なお、比率の計算に当たっては株式会社証券保管振替機構の持つ議決権8個を含んで計算しております。当社は親会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における東北地区の中核企業であります。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な借入先及び借入額（2019年2月28日現在）

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 （百万円） |
|---------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 620             |
| 株 式 会 社 北 都 銀 行     | 596             |
| 株 式 会 社 き ら や か 銀 行 | 532             |
| 株 式 会 社 秋 田 銀 行     | 96              |
| 株 式 会 社 青 森 銀 行     | 48              |
| 株 式 会 社 岩 手 銀 行     | 48              |
| 株 式 会 社 北 日 本 銀 行   | 48              |
| 株 式 会 社 み ち の く 銀 行 | 48              |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行     | 48              |
| 合 計                 | 2,084           |

## (11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社、イオンリテール株式会社（以下「イオンリテール」といいます）及びイオン株式会社（以下「イオン」といいます）は、2018年10月10日付で当社とイオンリテールの東北カンパニーの経営統合（以下「本経営統合」といいます）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます）を以下のとおり締結いたしました。

なお、本基本合意書は本経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、イオンリテール及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他必要な手続きを経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

### ① 本経営統合の目的

スーパーマーケット（以下「SM」といいます）事業においては、ドラッグストアやコンビニエンスストア、Eコマースなど競争のボーダレス化による競合環境の激化、人口動態やお客さまの生活スタイルの変化、健康志向、低価格志向、即食需要の増加など嗜好の変化等に対応するために、地域ごとに一定以上の規模を有する企業体となり、地域商品の開発、物流、デジタル化への投資を強化し、お客さまへの便利さを提供し続け、最も地域に貢献する企業に成長する必要があります。

このような中、当社の親会社であり、イオンリテールの完全親会社であるイオンは、2017年12月に2020年に向けてのグループ中期経営方針において、SM改革の今後の方向性を示しました。これを踏まえ、東北エリアでSM事業を運営する当社及びイオンリテールは、お客さまの食に対するニーズの変化やデジタル化に対応するため、東北エリアにおける市場シェアNO.1を目指して相互の経営資源・ノウハウの共有化を推進し、当事者のシナジーの極大化を実現することにより、お客さまに豊かな暮らしをご提供し、東北で最も貢献するSM企業となるために経営統合に向けた基本合意に至りました。

### ② 本経営統合の方式及び日程

経営統合の方式については、当社、イオンリテール及びイオンの3社で協議を進めており、本経営統合の完了は2020年3月頃を目指しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 47,999,550株<br>A種種類株式 450株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 13,141,600株<br>A種種類株式 450株 |
| (3) 株主数      | 普通株式 18,938名<br>A種種類株式 1名       |
| (4) 単元株式数    | 普通株式 100株<br>A種種類株式 1株          |
| (5) 大株主      |                                 |

| 株 主 名               | 持 株 数          |             |                | 持 株 比 率    |
|---------------------|----------------|-------------|----------------|------------|
|                     | 普 通 株 式        | A 種 種 類 株 式 | 合 計 株 式        |            |
| イ オ ン 株 式 会 社       | 株<br>9,206,800 | 株<br>450    | 株<br>9,207,250 | %<br>70.06 |
| M V 東 北 共 栄 会       | 304,100        | —           | 304,100        | 2.31       |
| マックスバリュ東北従業員持株会     | 270,400        | —           | 270,400        | 2.06       |
| マックスバリュ西日本株式会社      | 108,000        | —           | 108,000        | 0.82       |
| 三 菱 食 品 株 式 会 社     | 42,400         | —           | 42,400         | 0.32       |
| 株 式 会 社 松 紀         | 38,660         | —           | 38,660         | 0.29       |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社    | 36,000         | —           | 36,000         | 0.27       |
| 東京海上日動火災保険株式会社      | 36,000         | —           | 36,000         | 0.27       |
| 株 式 会 社 北 都 銀 行     | 30,000         | —           | 30,000         | 0.23       |
| 株 式 会 社 大 商 金 山 牧 場 | 30,000         | —           | 30,000         | 0.23       |

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。
2. 持株比率は発行済株式（普通株式及びA種種類株式）の総数から自己株式（普通株式410株）を控除して算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年2月28日現在）

| 名称<br>(発行決議日)            | 行使期間                     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数  | 保有者数<br>(社外取締役を除く) | 発行価額            | 行使価額        |
|--------------------------|--------------------------|---------|----------------|--------------------|-----------------|-------------|
| 第5回新株予約権<br>(2013年4月18日) | 2013年6月10日～<br>2028年6月9日 | 14個     | 普通株式<br>1,400株 | 1名                 | 1株当たり<br>872円   | 1株当たり<br>1円 |
| 第6回新株予約権<br>(2016年4月13日) | 2016年6月10日～<br>2031年6月9日 | 32個     | 普通株式<br>3,200株 | 2名                 | 1株当たり<br>1,111円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第7回新株予約権<br>(2017年4月12日) | 2017年6月10日～<br>2032年6月9日 | 84個     | 普通株式<br>8,400株 | 4名                 | 1株当たり<br>1,210円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第8回新株予約権<br>(2018年4月11日) | 2018年6月10日～<br>2033年6月9日 | 84個     | 普通株式<br>8,400株 | 4名                 | 1株当たり<br>1,418円 | 1株当たり<br>1円 |

(注) 上記新株予約権の権利行使の条件は、各回共通で以下のとおりです。

1. 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
2. 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年2月28日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                 |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 佐々木 智佳子   |                                                         |
| 常 務 取 締 役     | 古 谷 憲 介   | 管理本部長兼内部統制担当兼企業倫理担当                                     |
| 取 締 役         | 村 上 尚 人   | マックスバリュ事業本部長                                            |
| 取 締 役         | 久 保 田 智 久 | 商品本部長                                                   |
| 取 締 役         | 野 口 敏 郎   | 弁護士                                                     |
| 常 勤 監 査 役     | 芳 賀 直 人   | マックスバリュ北海道株式会社監査役                                       |
| 監 査 役         | 飯 島 誠 一   | 公認会計士                                                   |
| 監 査 役         | 居 城 泰 彦   | イオン株式会社SM事業担当付<br>マックスバリュ東海株式会社監査役<br>マックスバリュ南東北株式会社監査役 |
| 監 査 役         | 太 田 年 和   | マックスバリュ中部株式会社常勤監査役                                      |

- (注) 1. 取締役野口敏郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役芳賀直人氏及び監査役飯島誠一氏、監査役太田年和氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役野口敏郎氏、監査役飯島誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役飯島誠一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由    | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況                        |
|---------|------------|---------|--------------------------------------------|
| 加 藤 久 誠 | 2018年5月18日 | 任 期 満 了 | 専務取締役開発本部長兼情報管理責任者兼リスクマネジメント責任者            |
| 伊 藤 文 夫 | 2018年7月12日 | 辞 任     | 社外取締役<br>税理士                               |
| 後 藤 鉄 朗 | 2018年5月18日 | 辞 任     | 常勤監査役<br>マックスバリュ北海道株式会社監査役                 |
| 山 崎 猛   | 2018年5月18日 | 辞 任     | 監査役<br>マックスバリュ中部株式会社常勤監査役<br>イオンビッグ株式会社監査役 |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年5月20日開催の第43期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役野口敏郎氏、伊藤文夫氏及び社外監査役飯島誠一氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

|       | 支 給 人 数              | 報 酬 等 の 総 額                |
|-------|----------------------|----------------------------|
| 取 締 役 | 7 名<br>(うち社外取締役 2 名) | 76 百万円<br>(うち社外取締役 7 百万円)  |
| 監 査 役 | 5 名<br>(うち社外監査役 5 名) | 18 百万円<br>(うち社外監査役 18 百万円) |
| 合 計   | 12 名                 | 95 百万円                     |

- (注) 1. 株主総会の決議(2007年5月9日定時株主総会)による報酬限度額は、取締役250百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とし、このうち、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額30百万円以内、かつ新株予約権個数250個を1年間の上限とすることを定めております。監査役の報酬限度額は、40百万円以内であります。
2. 上記支給人数は、無報酬の監査役1名(在任の監査役1名)を除いております。
3. 報酬等の総額には2019年4月10日開催の取締役会決議に基づき付与いたしました株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役4名3百万円)及び第47期に係る役員業績報酬支給見込額が含まれております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 社外取締役及び社外監査役の他の法人等の重要な兼職の状況

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先 の 他 の 法 人 等 名 | 兼 職 の 内 容 | 当 社 と の 関 係   |
|-------|---------|---------------------|-----------|---------------|
| 常勤監査役 | 芳 賀 直 人 | マックスバリュ北海道株式会社      | 監 査 役     | 親 会 社 の 子 会 社 |
| 監 査 役 | 太 田 年 和 | マックスバリュ中部株式会社       | 常 勤 監 査 役 | 親 会 社 の 子 会 社 |

## ② 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 内 容                                                                                                                                                                                              |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 野 口 敏 郎 | 当事業年度開催の取締役会13回（定時12回、臨時1回）のうち13回出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また店舗の往査を行う一方、専門的な見地から当社の事業について有益なご意見をいただいております。                                                                                                |
| 取 締 役     | 伊 藤 文 夫 | 2018年7月12日辞任までの当事業年度開催の取締役会4回（定時4回）のうち4回出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また店舗の往査を行う一方、専門的な見地から当社の事業について有益なご意見をいただいております。                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 芳 賀 直 人 | 2018年5月18日就任以来、当事業年度開催の取締役会11回（定時10回、臨時1回）のうち11回出席するとともに監査役会10回のうち10回出席し疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また店舗の往査や開発物件視察を行う一方、常勤監査役として重要な決定に関する経営会議にも出席の上、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たし、有益なご意見をいただいております。 |
| 監 査 役     | 飯 島 誠 一 | 当事業年度開催の取締役会13回（定時12回、臨時1回）のうち13回出席するとともに監査役会13回のうち13回出席し疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また店舗の往査を行う一方、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たし、有益なご意見をいただいております。                                                   |
| 監 査 役     | 太 田 年 和 | 2018年5月18日就任以来、当事業年度開催の取締役会11回（定時10回、臨時1回）のうち11回出席するとともに監査役会10回のうち10回出席し疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また店舗の往査を行う一方、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たし、有益なご意見をいただいております。                                    |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき取締役会があったものとみなす書面決議が4回ありました。

- ③ 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額 10百万円

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称      有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                          | 支 払 額 |
|--------------------------|-------|
| 会計監査人としての報酬等の額           | 36百万円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

2006年5月10日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針について決議し、その後定期的に見直しを行い4回の改定を経ておりましたが、内部統制システムの実効性をより高めることを目的に、2015年5月20日に開催した取締役会において以下のとおり改定決議しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、イオングループの「企業理念」（お客さまへの貢献、平和を追求、人間を尊重、地域社会に貢献）及びグループで共有する「イオン行動規範」を、従業員全ての行動の礎とします。また、企業の社会的責任を果たすため、法令順守を経営の最重要事項と位置づけています。
- 2) 代表取締役社長の直轄組織である企業倫理担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、内部統制担当取締役を委員長とする「内部統制進捗会議」を定期的 to開催し、法令順守のための内部統制システムの構築・運用等について決定し、その重要事項を取締役会等の重要な会議に定期的に報告します。
- 3) 「イオン行動規範」の順守はもとより、社内規程及び法令順守に関連する規程等の整備を行うとともに、当社コンプライアンス・プログラムに基づいた定期的・継続的な社内教育を実施し、取締役及び従業員の法令順守と倫理意識の維持向上に努めます。
- 4) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の整備を進めるとともに、財務・経理の組織やその運用及び評価の体制の強化をはかります。

- 5) 内部監査部門である経営監査室は、被監査部門からの独立性を維持し、内部統制システムが有効に機能し運用されているかの監視及び指摘を行い、代表取締役社長より改善指導が行われることを確保します。
  - 6) 当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、それらとの接触を未然に回避します。万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。
  - 7) 監査役または監査役会は、取締役の職務の執行及び内部統制システムの構築・運用状況を監査し、定期的に取締役会等重要な会議において報告、助言を行い、または是正を求めます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役は、法令及び当社文書規程に従い、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその他重要な情報を適切に保存し、管理します。（株主総会議事録、取締役会及び経営会議議事録、取締役を最終決裁者とする決裁書類、会計帳簿・計算書類、その他法令及び文書規程に定める文書等）
  - 2) 情報システムを安全に管理及び監視し、適切な維持・運用を行います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は、リスクの管理を経営の重要な要素と位置づけ、災害、環境及びコンプライアンス等経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識・評価する仕組みを構築するとともに、危機管理規程に基づき、全従業員への徹底をはかり事前の予防体制を構築します。
  - 2) 代表取締役社長直轄の経営監査室は、当社方針に基づいて事業活動が適切に運営されているか定期的な監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて、経営幹部に改善または是正を求めます。
  - 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに、再発防止策を講じます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 業務の有効性と効率性をはかる観点から、当社経営に係る重要事項について社内規定に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定します。
  - 2) 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各本部長等が迅速に遂行します。また、内部牽制機能確立するため、職務責任権限規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めます。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、グループで共有する「イオン行動規範」及びコンプライアンスに関する基準を順守してまいります。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び当社固有の課題を織り込んだマニユアル・ルールを独自に作成するとともに、コンプライアンス・プログラムによる定期的・継続的な社内教育を行っています。
  - 2) 当社は、グループ全従業員を対象とするイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署及び監査役に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、グループ各社の関係部門が定期的に開催する担当者会議に出席し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開等を進めています。当社としては、水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告等を適宜受ける体制としており、具体的対応の決定については、当社が自主決定しております。
  - 2) 親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、市場価格での取引として、当社の利益を損なわない体制としています。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役のために応じ取締役会は、監査役の職務を補助する適切な従業員を配置します。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、任命・解任・人事異動・賃金等の改定について監査役の同意を得た上、取締役会で決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

⑨ 監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとします。

⑩ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。
- 2) 取締役及び従業員は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役または監査役会に報告します。
- 3) 監査役への報告は、定期的な報告及び必要の都度、遺漏・遅滞なく行います。

⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員に対し監査役へ報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長及び取締役と監査役、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通をはかるため定期的に意見交換会を開催します。
- 2) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、コンプライアンスに関する事項を含む重要事項についての調査に協力します。
- 3) 取締役は、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携をはかり、監査業務に関する助言を受ける機会を整備します。

## (2) 体制の運用状況の概況

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から審議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上をはかっております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社としては重要な事項として認識しており継続的に検討しておりますが、親会社及び緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を考慮して、現時点での防衛策の導入は実行しておりません。

（注）1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 1. 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |          | 負 債 の 部                 |          |
|-------------------|----------|-------------------------|----------|
| 科 目               | 金 額      | 科 目                     | 金 額      |
| 流 動 資 産           | [6,609]  | 流 動 負 債                 | [13,487] |
| 現 金 及 び 預 金       | 714      | 買 掛 金                   | 7,499    |
| 売 掛 金             | 169      | 短 期 借 入 金               | 1,484    |
| 商 品               | 2,915    | 1年内返済予定の長期借入金           | 400      |
| 貯 蔵 品             | 32       | 未 払 金                   | 1,034    |
| 前 払 費 用           | 203      | 未 払 費 用                 | 981      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 77       | 未 払 法 人 税 等             | 149      |
| 未 収 入 金           | 2,392    | 未 払 消 費 税 等             | 168      |
| そ の 他             | 104      | 預 り 金                   | 1,286    |
| 貸 倒 引 当 金         | △2       | 賞 与 引 当 金               | 131      |
| 固 定 資 産           | [13,855] | 役 員 業 績 報 酬 引 当 金       | 10       |
| (有 形 固 定 資 産)     | (11,647) | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 290      |
| 建 物               | 5,031    | そ の 他                   | 51       |
| 構 築 物             | 483      | 固 定 負 債                 | [2,608]  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,266    | 長 期 借 入 金               | 200      |
| 土 地               | 4,706    | 退 職 給 付 引 当 金           | 271      |
| 建 設 仮 勘 定         | 160      | 長 期 預 り 保 証 金           | 1,095    |
| (無 形 固 定 資 産)     | (31)     | 資 産 除 去 債 務             | 1,034    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 14       | そ の 他                   | 6        |
| そ の 他             | 16       | 負 債 合 計                 | 16,096   |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | (2,177)  | 純 資 産 の 部               |          |
| 投 資 有 価 証 券       | 142      | 科 目                     | 金 額      |
| 出 資 金             | 2        | 株 主 資 本                 | [4,264]  |
| 長 期 前 払 費 用       | 186      | 資 本 金                   | (3,693)  |
| 差 入 保 証 金         | 1,168    | 資 本 剰 余 金               | (4,074)  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 658      | 資 本 準 備 金               | 4,074    |
| そ の 他             | 18       | 利 益 剰 余 金               | (△3,503) |
| 資 産 合 計           | 20,465   | 利 益 準 備 金               | 338      |
|                   |          | そ の 他 利 益 剰 余 金         |          |
|                   |          | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 118      |
|                   |          | 別 途 積 立 金               | 300      |
|                   |          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △4,259   |
|                   |          | 自 己 株 式                 | (△0)     |
|                   |          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | [64]     |
|                   |          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 64       |
|                   |          | 新 株 予 約 権               | [39]     |
|                   |          | 純 資 産 合 計               | 4,368    |
|                   |          | 負 債 純 資 産 合 計           | 20,465   |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 2. 損 益 計 算 書

(自 2018年 3 月 1 日)  
(至 2019年 2 月 28日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |         |
|-------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                   |     | 101,373 |
| 売 上 原 価                 |     | 77,947  |
| 売 上 総 利 益               |     | 23,425  |
| そ の 他 の 営 業 収 入         |     | 1,891   |
| 営 業 総 利 益               |     | 25,317  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 24,474  |
| 営 業 利 益                 |     | 843     |
| 営 業 外 収 益               |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 5   |         |
| 債 務 勘 定 整 理 益           | 10  |         |
| 補 助 金 収 入               | 40  |         |
| 違 約 金 収 入               | 1   |         |
| 受 取 保 険 金               | 10  |         |
| そ の 他                   | 4   | 72      |
| 営 業 外 費 用               |     |         |
| 支 払 利 息                 | 9   |         |
| そ の 他                   | 6   | 16      |
| 経 常 利 益                 |     | 899     |
| 特 別 損 失                 |     |         |
| 減 損 損 失                 | 475 | 475     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 423     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 278 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △16 | 262     |
| 当 期 純 利 益               |     | 161     |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

### 3. 株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |           |                  |       |         |              |         |       |        |
|---------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------|-------|---------|--------------|---------|-------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                  |       |         |              | 自 己 株 式 |       | 株主資本合計 |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |       |         | 利益剰余金<br>合 計 |         |       |        |
|                     |         |           |              |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |              |         |       |        |
| 当 期 首 残 高           | 3,688   | 4,069     | 4,069        | 338       | 118              | 300   | △4,421  | △3,664       | △0      | 4,092 |        |
| 当 期 変 動 額           |         |           |              |           |                  |       |         |              |         |       |        |
| 新 株 の 発 行           | 5       | 5         | 5            |           |                  |       |         |              |         | 11    |        |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |              |           |                  |       |         |              | △0      | △0    |        |
| 当 期 純 利 益           |         |           |              |           |                  |       | 161     | 161          |         | 161   |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |              |           |                  |       |         |              |         |       |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 5       | 5         | 5            | —         | —                | —     | 161     | 161          | △0      | 172   |        |
| 当 期 末 残 高           | 3,693   | 4,074     | 4,074        | 338       | 118              | 300   | △4,259  | △3,503       | △0      | 4,264 |        |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-------|-------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
| 当 期 首 残 高           | 75               | 75             | 35    | 4,203 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                |       |       |
| 新 株 の 発 行           |                  |                |       | 11    |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                |       | △0    |
| 当 期 純 利 益           |                  |                |       | 161   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △11              | △11            | 4     | △7    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △11              | △11            | 4     | 165   |
| 当 期 末 残 高           | 64               | 64             | 39    | 4,368 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月9日

マックスバリュ東北株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 青 柳 淳 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 宮 澤 義 典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ東北株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月19日

マックスバリュ東北株式会社 監査役会

常勤監査役 芳賀直人 ⑩

監査役 飯島誠一 ⑩

監査役 居城泰彦 ⑩

監査役 太田年和 ⑩

(注) 常勤監査役 芳賀直人、監査役 飯島誠一、監査役 太田年和は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

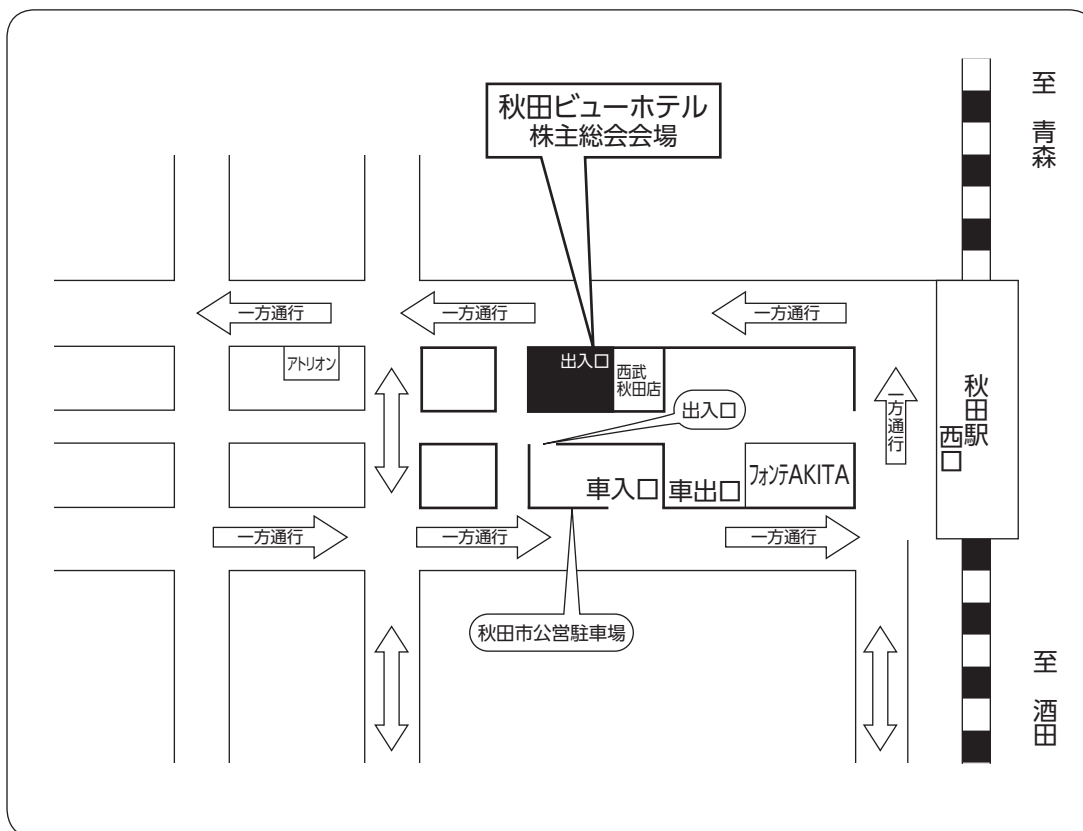
## 株主総会会場のご案内

【場 所】 秋田市中通二丁目6番1号 秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」

【TEL】 018(832)1111

【交通】 JR秋田駅西口より徒歩7分

駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。  
 なお、秋田市公営駐車場をご利用の場合には、  
 お帰りの際、駐車券をホテルフロントにご提示ください。



木を植えています

私たちはイオンです

